

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第73回理事会

平成16年3月

第73回理事会議事録

1. 開催日時
2004年3月31日（水） 18:00-21:00 スクワール麹町「豊」
2. 定足数の報告
事務局から、理事の現在数は14名、出席理事5名、委任状による出席理事5名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。
〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、岡部謙治理事、金平輝子理事、
〔委任状出席理事〕 大鷹淑子理事、下村満子理事、宮崎勇理事、山田達男理事、和田春樹理事
〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長
外務省アジア大洋州局地域政策課 山田滝雄課長
同 坂野彰彦事務官、海老原強事務官
〔事務局〕 齊藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、山崎玲子事務局員
3. 議事録署名人の選出
議長に一任、議長は岡部謙治理事と金平輝子理事を指名した。
4. 議題「アジア女性基金事業の今後」について
配布された資料に基づき討議され、以下のとおり合意された。

1. 第71回理事会に提出された「アジア女性基金の今後の在り方・方針」に関する事項

1. 基本的な考え方

- ア、インドネシア事業の最終年度となる平成19（2007）年3月を基金設立の使命を果たした一つの区切りとして、（財）アジア女性基金の組織は解散することとする。
- イ、女性尊厳事業については、現在のアジア女性基金の組織とは別に、そのノウハウを生かせる方々が中心となってNGO、NPOなどの団体、またはグループ等の組織化を考えて取り組んでいくことは望ましいことと考える。

2. 確認事項

- ① 平成16年度は、償い事業のこれまでの理念と成果を内外に明らかにするとともに、基金の残存期間内に行うべき事業等を重点とした実施計画を作成し行う。
- ② 平成16年度中に、事務局長以下事務局職員の辞表を取りまとめる。
- ③ 平成17年度と18年度については、インドネシア事業と償い事業の記録の整備、これまでの基金事業の総括などの事業を行うと同時に、基金の整理・清算等に関する事務を行う。
- ④ これに関する予算要求に当たっては、従来の女性尊厳事業費に代わる新しい枠組等を考慮し、所要額を算出する。
- ⑤ 組織・要員（職員）及び事務の見直しを行い、必要職員は理事長が委嘱する。

【1. 「基金の今後の課題」に関する各理事の意見と提案等を反映した項目】

1. 被害者の方々への対応

①基金解散後の元「慰安婦」の方々への対応を考えるべきであり、基金以外に、窓口の開設、相談機関、又は、NPO に委ねるなどの可能性を探る。

2. 基金事業総括と発表

②内外に向けた政府からの談話・理事長談話を含めた基金事業の整理と広報を平成16年度中に行う。尚、基金解散時にはあらためて基金事業の総括を行う。

3. 平成16年度及び平成17年度以降の事業企画の留意点

③これまでの基金の事業の精神、及び、基金を通じて発信してきたメッセージは基金終了後も次世代に引き継がれるべきであり、より広い見地から21世紀のアジアとの関係をより前向きに発展させていくために役立つような事業・活動を行う。そういう観点から、「発展的終了」と「次世代に引き繋ぐこと」を考えるような企画を実施する。

④女性尊厳事業の将来のあり方を具体的に検討する。

⑤歴史的意義、広報と記録作成に重点を置く。

⑥基金の主要事業の企画にあたっては、理事、運営等との相談体制を作り、今後の事業計画を進める。

⑦インドネシア事業について、関係者の理解を深めるために今後3年間に何ができるかをプロジェクトチームを作って検討する。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成16年3月31日

議長（副理事長）

石原信雄

議事録署名人（理事）

岡部謙治

同（理事）

金平輝子